

質問者 木村 征郎

質問事項	質問の要旨
1 保育行政の向上に向かって	<p>児童福祉法には、国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うとあります。本町の保育行政は同法に則りながら的確に運営されていると理解しながら、更なる保育行政の向上を目指して次の点を伺います。</p> <p>(1) 幼児教育、保育を無償化する、子ども子育て支援法改正案が成立しましたが、無償化は本年10月から必ず実施されますか。</p> <p>(2) 無償化されても給食費は保護者負担ですか。</p> <p>(3) 北浦、五部浦地区の園児の送迎は朝だけでなく帰りもできませんか。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>
2 外国人技能実習生について	<p>本年度から入管難民法が改正され施行されました。</p> <p>本町の基幹産業である水産漁業にも東南アジアから多くの若者が技能実習生として働いています。外国人労働者が本町で安心して働き暮らしていける環境づくりが大事であると考えながら次の点を伺います。</p>

質問事項	質問の要旨
3 スポーツの町、復活に向けて	(1) 現在、本町に何人の外国人と技能実習生がお
	りますか。国別、男女別にお示し下さい。
	(2) 外国人労働者が労働力の穴埋め、調整のため
	だけに存在するという認識は改めるべきと考え
	ますが。
	(3) 行政は外国人労働者の生活の安定と定着の
	ためにどのような役割を果たしていますか。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	本町は大震災前、県下でも有数の運動公園を有
	し、スポーツの町として名を馳せていました。ス
	ポーツの町は健康の町に繋がると思います。復興も
	ほぼ完了した中でスポーツの町を復活したいものと
	考えながら次の点を伺います。
	(1) 各運動施設の利用状況を示して下さい。
	(2) 野球場、テニス場、多目的運動場の再利用開
始時期はいつになりますか。	
(3) スポーツの町復活は老若男女の住民がスポー	
ツに親しむことが重要と考えます。ここに向け	
ての当局の考えを伺います。	
(質問の相手：教育長・担当課長)	